

ミナモ健康カード(健康ポイント) 制度の導入

健康診査やがん検診、健康講座や運動教室などへの参加など県や市町村が指定した事業への参加により、ポイントが付与され、一定のポイントを獲得した県民に「ミナモ健康カード」が交付され、カードの提示より協賛企業等から割引やサービスが受けられる制度を、平成30年度から県下の全市町村で実施します。



県民の健康寿命を延伸するためには、がん検診が大変重要ですが、受診率がなかなか向上しないことが課題となっていました。



各地で、検診や健康づくり教室などに参加された方にポイントが付与される健康マイレージの取組みはあるが、ポイント利用先が少ないなど市町村単位ではなかなか充実していないことがわかりました。



県議会公明党として、平成30年度予算要望において、古田知事に対し、県全体で健康マイレージを実施することで検診率の向上や期待ができることを訴えました。



県で精査していただき、平成30年度岐阜県予算において「清流の国ぎふ健康ポイント事業」として予算に盛り込まれました。今後「ミナモ健康カード」として、取組みが進められます。



岐阜市では「ミナモ健康カード」を活用した「ぎふし健幸ポイント事業」が新しくスタートします。